

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2000-235655(P2000-235655A)

【公開日】平成12年8月29日(2000.8.29)

【出願番号】特願平11-37194

【国際特許分類】

G 06 T 15/70 (2006.01)

A 63 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 15/70 A

A 63 F 13/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月3日(2006.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 画像を生成するためのゲーム装置であって、

スケルトンモデルを用いることなく頂点座標群によりその全体形状が特定されるモデルオブジェクトのモーションを再生するための少なくとも1つの基準モーションデータ群を記憶するモーションデータ記憶手段と、

前記基準モーションデータ群に基づいて、モデルオブジェクトのモーションを再生するモーション再生手段と、

モデルオブジェクトの画像を生成する画像生成手段とを含み、

前記モーションデータ記憶手段が、

モデルオブジェクトの各基準全体形状を特定する各基準頂点座標群を、前記基準モーションデータ群の中の各基準モーションデータとして記憶し、

前記モーション再生手段が、

前記基準モーションデータ群の中から補間開始点の基準モーションデータと補間目標点の基準モーションデータとを選択し、前記補間開始点基準モーションデータに含まれる基準頂点座標群と前記補間目標点基準モーションデータに含まれる基準頂点座標群とに基づき補間処理を行うことで補間頂点座標群を求め、

前記画像生成手段が、

前記補間頂点座標群により全体形状が特定されるモデルオブジェクトの画像を生成することを特徴とするゲーム装置。

【請求項2】 請求項1において、

第1の基準モーションデータ群により特定される第1のモーションから第2の基準モーションデータ群により特定される第2のモーションへと繋ぐ繋ぎモーションを再生する際に、前記第1の基準モーションデータ群の中から前記補間開始点基準モーションデータが選択され、前記第2の基準モーションデータ群の中から前記補間目標点基準モーションデータが選択されることを特徴とするゲーム装置。

【請求項3】 請求項2において、

前記第1の基準モーションデータ群のうち、モーション再生の再生時間変数が指示する時間軸上の位置に最も近い位置に設定された基準モーションデータが、前記補間開始点基準モーションデータとして選択されることを特徴とするゲーム装置。

【請求項 4】 請求項 2 又は 3 において、

前記第 2 の基準モーションデータ群の中の先頭の基準モーションデータが、前記補間目標点基準モーションデータとして選択されることを特徴とするゲーム装置。

【請求項 5】 請求項 2 乃至 4 のいずれかにおいて、

前記第 2 の基準モーションデータ群のうち、前記補間開始点基準モーションデータに対応する基準モーションデータを第 K の基準モーションデータとした場合に、前記第 K の基準モーションデータに対して時間軸上で次の基準モーションデータである第 K + 1 の基準モーションデータが、前記補間目標点基準モーションデータとして選択されることを特徴とするゲーム装置。

【請求項 6】 コンピュータに画像生成を行わせるためのプログラムを記憶した情報記憶媒体であって、

前記プログラムは、

スケルトンモデルを用いることなく頂点座標群によりその全体形状が特定されるモデルオブジェクトのモーションを再生するための少なくとも 1 つの基準モーションデータ群を記憶するモーションデータ記憶手段と、

前記基準モーションデータ群に基づいて、モデルオブジェクトのモーションを再生するモーション再生手段と、

モデルオブジェクトの画像を生成する画像生成手段と、

としてコンピュータを機能させ、

前記モーションデータ記憶手段が、

モデルオブジェクトの各基準全体形状を特定する各基準頂点座標群を、前記基準モーションデータ群の中の各基準モーションデータとして記憶し、

前記モーション再生手段が、

前記基準モーションデータ群の中から補間開始点の基準モーションデータと補間目標点の基準モーションデータとを選択し、前記補間開始点基準モーションデータに含まれる基準頂点座標群と前記補間目標点基準モーションデータに含まれる基準頂点座標群に基づき補間処理を行うことで補間頂点座標群を求め、

前記画像生成手段が、

前記補間頂点座標群により全体形状が特定されるモデルオブジェクトの画像を生成することを特徴とする情報記憶媒体。

【請求項 7】 請求項 6 において、

第 1 の基準モーションデータ群により特定される第 1 のモーションから第 2 の基準モーションデータ群により特定される第 2 のモーションへと繋ぐ繋ぎモーションを再生する際に、前記第 1 の基準モーションデータ群の中から前記補間開始点基準モーションデータが選択され、前記第 2 の基準モーションデータ群の中から前記補間目標点基準モーションデータが選択されることを特徴とする情報記憶媒体。

【請求項 8】 請求項 7 において、

前記第 1 の基準モーションデータ群のうち、モーション再生の再生時間変数が指示する時間軸上の位置に最も近い位置に設定された基準モーションデータが、前記補間開始点基準モーションデータとして選択されることを特徴とする情報記憶媒体。

【請求項 9】 請求項 7 又は 8 において、

前記第 2 の基準モーションデータ群の中の先頭の基準モーションデータが、前記補間目標点基準モーションデータとして選択されることを特徴とする情報記憶媒体。

【請求項 10】 請求項 7 乃至 9 のいずれかにおいて、

前記第 2 の基準モーションデータ群のうち、前記補間開始点基準モーションデータに対応する基準モーションデータを第 K の基準モーションデータとした場合に、前記第 K の基準モーションデータに対して時間軸上で次の基準モーションデータである第 K + 1 の基準モーションデータが、前記補間目標点基準モーションデータとして選択されることを特徴とする情報記憶媒体。